



第95号

2016年
(平成28年9月)

ほうじんちば ひがし



千葉県総合スポーツセンターを走行する千葉モノレール



陸上競技場トラックから

目次

第43回定時総会	2
会長感謝状受彰者、県法連役員大会	3
女性部会・青年部会・研修部会定時総会、 第11回全国女性フォーラム福島大会	4
新署長インタビュー、職員紹介	5
税務Information	6・7
千葉の親子三代夏祭り	8
部会視察研修、サマーセミナー	9
簿記講座	10
企業の税務コンプライアンス向上のために	11
会員(読者)自由コラム、研修・説明会等のご案内	12
表紙の説明・編集後記	14

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>

E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

第43回 定時総会

第43回定時総会が6月8日（水）、京成ホテルミラマールにて千葉東税務署佐々木署長他28名のご来賓のご臨席を賜り、会員202名出席のもと開催されました。

大岩哲夫会長は冒頭あいさつで公益目的事業の推進、会員支援事業の推進、組織基盤の強化の3点に積極的に取り組んできたと強調。その後、会員表彰規程にもとづく会長感謝状贈呈が行われ、受彰者を代表して、稲毛臨海支部の篠原秀作氏が謝辞を述べました。

議事は定款により大岩会長が議長となり平成27年度事業報告の件（第1号議案）と平成27年度決算計算書類承認の件（第2号議案）の2つの議案が審議され、いずれも原案通り承認可決されました。

最後に千葉東税務署佐々木署長および千葉県中央県税事務所本間所長から来賓祝辞を賜り滞りなく閉会しました。

また、総会に続いて開催された交流会では熊谷千葉市長にもご臨席頂き、ご来賓の皆様と賛助会員を含め、多くの会員による交流の輪が会場一杯に広がりました。

なお、当日は、出席した会員から熊本地震の被災者支援のため寄付金を募り71,000円を千葉日報福祉事業団に預託しました。

大岩会長挨拶

多くの会員ならびに千葉東税務署佐々木署長をはじめとするご来賓ご臨席のもとに本総会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。まず初めに去る4月14日以降に発生した熊本地震により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

公益社団法人移行4年目となった平成27年度を振り返ると、新たに着手した「税に関する絵はがきコンクール」をはじめとする税に関する様々な公益活動はもとより、公益目的事業のもう一つの柱である地域社会貢献事業にも各部会や委員会、支部連合が中心となって多くの事業に積極的に取り組んで頂きました。さらに組織基盤の強化に向け、会員支援に資する事業として異業種交流事業を活発に行い、新会員を含めた相互交流、税務当局や県幹部の皆様とも人脈づくりの活動を展開し



て参りました。また、会員増強統一月間では一丸となった取り組みにより、県法連の示達目標を大きく上回って着地し、個人賛助会員を含めた総会員数では長らく続いていた減少傾向に歯止めがかかって、昨年と本年の3月末の比較では21の純増となりました。

このように期初の基本方針・重点施策に基づいた各種事業活動が計画通りに実施され、成果を上げることができたのも、ひとえに本部ならびに支部役員を中心とした多くの会員の皆様、さらには本日ご臨席頂いたご来賓の皆様の当会に対する温かいご理解とご支援の賜物と感謝申し上げる次第であります。

さて、例年この場で景気動向について私見を申し上げてきましたが今回は控えさせていただきます。それは消費税増税延期がすべてを物語っているからであります。今回の判断の是非については、やがて歴史が証明することになりましようが、いずれにしてもこのタイミングで、今回の結論で良かったという状況になることを期待するしかないのではないかと思います。

梅雨入りしてしばらく鬱陶しい日が続ますが、世の中も同様で、特に経済については、思い描いた状況になっていないというのが大方の実感ではないかと思います。事業者にとって毎日のように難しい状況が続いていますが、皆様は今までも何度も難局を乗り切る決断をして現在に至っているわけであります。残念ながら先進国で成長率が一番低いのは我が国であります。こうした状況にあって、我々経営者は様々な不安や重圧に向き合う覚悟をもって前進して行かなければならないと考えているところであります。

最後に、今後とも税務当局ならびに県をはじめとする関係機関のご指導と会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、ご列席の皆様のご健勝とご事業の発展を祈念申し上げまして私の挨拶といたします。



会長感謝状受彰者（敬称略）

稲毛臨海支部	篠原秀作	有限会社	エスエスファシリティ
登戸新千葉支部	飯山由紀子	株式会社	イイヤマ
登戸新千葉支部	渕則子	株式会社	フスワ
椿森弁天支部	水野智明	株式会社	かつぺ
みつわ台第一支部	海寶久敬	有限会社	トレジャーズファーム
富士見支部	石井幸一	株式会社	千葉ショッピングセンター
加曽利支部	市原信夫	有限会社	市原オートサービス
泉支部	猪野繁雄	有限会社	高齢者介護センター
女性部会	戸田八恵子	有限会社	あん・ふあん

会員増強特別功労者（敬称略）

会長	大岩 哲夫	株式会社	千葉銀行
副会長	伊谷 啓		千葉信用金庫
副会長	萩原 徹雄	株式会社	かねたや家具店
登戸新千葉支部長	花澤 久枝	有限会社	花澤住販
女性部会顧問	奥山 絵美	株式会社	奥山
青年部会長	山本 剛	株式会社	センエー

福利厚生制度優良職員県連会長表彰受彰者（敬称略）

大同生命保険㈱千葉支社第一営業課	吉野 和子
同 上	加賀恵美子
同 上	吉田 明菜
A I U損害保険㈱代理店	
有限会社ワカバ・インシュアランス	代表取締役 柳 昌樹

一般社団法人千葉県法人会連合会平成28年度役員大会開催

平成28年6月22日、県法連の本年度役員大会が三井ガーデンホテル千葉にて開催され、次の方々が功労者表彰を受彰されるとともに、当会に対する表彰が行われました。（敬称略）

〔全法連功労者表彰〕	常任理事・組織委員長	篠原 正人	株式会社	篠原旅館
	常任理事・広報委員長	長谷部光一	株式会社	はせべ
〔県法連功労者表彰〕	理 事・宮園支部長	近藤 和幸	有限会社	大星測量設計
	理 事・幸町支部長	佐藤 修一		佐藤エンジニアリング株式会社
	理 事・若松支部長	高柳 啓一	有限会社	桜木観光
〔当会の受彰〕	平成27年度会員増強統一月間運動表彰（銀賞）			
	平成27年度年間会員増強表彰（銅賞）			
	平成27年度福利厚生制度推進表彰			

女性部会定時総会



第33回女性部会定時総会が、オークラ千葉ホテルにて4月18日（金）に開催されました。

第一部講演会では、当部会副会長でもある（有）か・らん代表取締役の高梨洋子氏が「出会いを大切に～ぱぶ・か・らん28年間の歩み」と題して、多くの困難を乗り越えてきた経験や、ホスピタリティを大切にする経営理念等

をご講演頂きました。

総会議案審議では平成27年度事業報告と「税に関する絵はがきコンクール」など各種公益目的事業への取り組みを柱とする平成28年度事業計画案が全会一致で承認されました。



青年部会、研修部会定時総会

第29回青年部会定時総会が、バーディホテル千葉にて4月15日（金）に開催されました。

総会に先立って行われた恒例の千葉東税務署幹部による講演会では、酒税部門のご経験豊富な長野聡副署長に「酒と味覚」と題し、日本酒の味わいの変化を利き酒の実験を交えてご講演頂きました。

また第13回研修部会定時総会は、バーディホテル千葉にて5月12日（木）に開催されました。

青年部会と同様に総会に先立って行われた講演会では、上之門伸樹副署長に「税務調査」という関心の高いテーマで、国税庁の使命任務や調査の種類、実地調査の進め方等系統だったご講演に理解を深めることができました。

総会議案の審議では、青年部会は租税教室等租税教育活動に引き続き積極的に取り組むこと、研修部会は税の啓蒙活動として、昨年に続き税に関する朗読劇の上演にそれぞれ取り組むことを柱とした平成28年度事業計画案が承認され、新年度の活動がスタートしました。



青年部会講演会



研修部会講演会

第11回全国女性フォーラム福島大会

東日本大震災と原発事故から5年が経過するなか、平成28年4月14日（木）、福島県郡山市の「ビッグパレットふくしま」を会場に、第11回全国女性フォーラム福島大会が、全国各地法人会から女性部会員1,800名が一堂に会して開催され、千葉東法人会女性部会からは役員5名が参加しました。

今回の大会キャッチフレーズは「心ひとつに 伝えよう 繋ごう 創ろう 福島から」でしたが、風評被害が払拭されない困難の中、当地の方々が前を向いて進んでいる姿に強い感銘を受けました。また、多くの女性部会員がそれぞれの地域で税の啓発活動をはじめ積極的に社会貢献事業に取り組んでいることを、全国の女性経営者との交流を通して知り、大変心強く勇気をもらえる貴重な機会となった大会でした。（女性部会長 平山道子 写真右から2番目）



新署長インタビュー



千葉東税務署
塚本 浩二 署長

今回の人事異動で千葉東税務署長となりました塚本署長にお話を伺いました。

○ 早速ですが、出身地と経歴についてご紹介いただけますか。

署長 生まれは、福岡県北九州市の小倉ですが、父親の仕事の関係で、君津市に引っ越したため、小学校までしか住んで居ませんでした。そのため、小倉での生活は、本当に遠い昔の微かな思い出しかありません。

その微かな思い出の中でもはっきり覚えていることは、住んでいた家が小倉城の傍で、よく小倉城の公園で遊んでいたこと、夏に小倉祇園太鼓の祭りがあったことなどはよく覚えております。

経歴ですが、最初の勤務地は館山税務署で、その後、東京国税局や東京国税局管内の税務署を（千葉東税務署も昭和56年から約2年間）勤務しました。平成17年に札幌南税務署法人担当副署長、19年に国税庁監督評価官、21年東京国税局徴収部特別整理部門統括官、23年宮古島税務署長、24年東京国税局総務部事務管理第三課長、25年江東西税務署長、26年東京国税局総務部事務管理第一課長、そして前任は同総務部次長で、主に全国の国税システムの開発などに携わっていました。千葉東税務署は、二回目の勤務ですが、日々緊張感を持って、仕事に取り組んでいます。

○ 千葉の印象についてお聞かせください。

署長 千葉県は、九州から出てきて50年近く住んでいます。九州に比べて気候も穏やかで、冬の積雪も少なく、とても住みやすい所と思っています。

特に千葉は、JR千葉駅（今年の11月には新駅舎開業予定）を中心として県庁や国の出先機関などが多数あり、また国際貿易港である千葉港があるなど、まさに県の行政や経済の拠点となっている極めて重要な地域であります。このような地域を管轄する税務署の署長として、国民から信頼される税務行政を行っていく責任の重さを痛感しております。

○ 署長の趣味やモットーについてお聞かせください。

署長 現在趣味と言えるのは、ゴルフと釣り（船釣り）くらいです。ゴルフは、主に練習所に行き、コースでプレーするのは2～3ヶ月に1回程度です。釣りは、7年程前から船での釣りを始めて、一年中釣れるアジや初夏のイサキ、冬が特に美味しいフグなどを釣っています。釣りの楽しみは、釣れたときの満足感もありますが、家に帰ってから活きのいい魚を捌き、プリプリした触感の刺身を食べた瞬間が私にとっての一番の楽しみです。

モットーとまではいきませんが、前年に囚われることなく常に新しい考えを取り入れられる職場環境を作り、特に職務の中で取り入れ可能なものは積極的に取り入れていきたいと考えております。

○ 最後になりますが、法人会について一言お願いいたします。

署長 大岩会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。

千葉東法人会が取り組んでおられます税知識の普及や税の啓発活動の一環である各種説明会・研修会の開催、租税教室への講師派遣など大変ご苦勞をおかけしており、敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

また、納税者サービス向上のためのe-Taxの普及拡大や本年1月から運用されています社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度につきましても、来年1月以降から各種申告書や法定調書等への番号記載が本格化いたします。このマイナンバー制度を確実に定着させるための周知・広報に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

○ 本日は、お忙しい中ありがとうございました。

千葉東税務署幹部職員等のご紹介

会員の皆様方に、千葉東税務署の法人課税関係の副署長・統括官・審理担当官の方々をご紹介します。



総務・法人担当	法人担当	法人課税第1部門	法人課税第1部門	法人課税第2部門
副署長 上之門伸樹	副署長 石原 謙二	統括官 黒田 壮	上 席 宮下 佳久	上 席 赤川 寿治

税務 Information

通勤手当の非課税限度額の引上げ

平成28年度の税制改正により、通勤手当の非課税限度額に関して次のような改正が行われました。

1 改正の内容

通勤手当の非課税限度額が10万円から **15万円に引き上げられ**、改正後の1か月当たりの非課税限度額は、次のようになりました。

区分	課税されない金額	
	改正後	改正前
① 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000円)	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 100,000円)
② 自動車や自転車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	改正なし	
③ 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 150,000円)	1か月当たりの合理的な運賃等の額 (最高限度 100,000円)
④ 交通機関又は有料道路を利用するほか、交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤用定期乗車券	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 (最高限度 150,000円)	1か月当たりの合理的な運賃等の額と②の金額との合計額 (最高限度 100,000円)

2 適用関係

改正後の非課税規定は、平成28年1月1日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。
なお、次に掲げる通勤手当については、改正後の非課税規定は適用されません。

- (1) 平成27年12月31日以前に支払われたもの
- (2) 平成27年12月31日以前に支払われるべき通勤手当で、平成28年1月1日以後に支払われるもの
- (3) (1)又は(2)の通勤手当の差額として追加支給されるもの

3 課税済みの通勤手当についての精算

既に支払われた通勤手当については、改正前の非課税規定を適用したところで所得税及び復興特別所得税の源泉徴収が行われていますが、改正後の非課税規定を適用した場合に過納となる税額は、本年の年末調整の際に精算することになります。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

平成28年分 年末調整等説明会の開催について

税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたします。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域 ^(注)
11月9日(水)	用紙配布 9時00分～9時35分 説明会 9時35分～12時00分	千葉市民会館 (大ホール) 千葉市中央区要町1番1号	中央区 美浜区
	用紙配布 13時00分～13時35分 説明会 13時35分～16時00分		稲毛区 花見川区 若葉区

(注)対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【注意事項】

- 1 「年末調整等説明会開催のお知らせ」を10月中旬に送付いたしますので、お知らせ裏面の「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来場ください。
- 2 説明会当日の混雑緩和のため、国税関係用紙を10月24日(月)より税務署1階用紙コーナーに設置いたします。用紙はご自由にお持ち頂けますので、給与支給人数が多い場合又は早期に諸用紙の必要な場合等にご利用ください。
- 3 説明会会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

【問合せ先】

- 説明会、源泉所得税関係について
千葉東税務署 源泉所得税担当
043-225-6811 内線321～322
- 用紙請求、法定調書関係について
千葉東税務署 管理運営部門
043-225-6811 内線107～108
- 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
千葉市西部市税事務所 市民税課
043-270-3140 (直通)



子供店長スタンバイ

ヨーヨーとスーパーボール準備OK!



消費税はいくらかな?



脱金の仕組みを勉強中



千葉東税務所 塚本署長に模擬納税

千葉の親子三代夏祭り

「屋台村子供店長・租税教室」
&「親子三代千葉おどり」

8月21日(日)、千葉開府890年の節目の年にあたり、開府の租である「千葉氏」関連の多くのイベントが同時開催された第41回千葉の親子三代夏祭りに、今年も青年部会が「みんなの広場」で「屋台村子供店長」を出店、また女性部会が「親子三代千葉おどり」に団体参加しました。

「屋台村子供店長」の企画は子供たちにお金を稼ぐ大変さ、税金の大切さを少しでも理解してもらうため、青年部会が租税教育活動の一環として平成22年度から実施しているもので、公募参加の市内小学5・6年生中心に児童29名がヨーヨー釣りやスーパーボールすくいの準備からお客様の対応まですべて自分たちで行いました。その後、千葉市の施設「きぼーる」の会議室に移り青年部会役員が講師になって租税教室を開催、売上金などをもとに所得税や消費税を計算して、最後に千葉東税務署長さんに模擬納税を行いました。参加した小学生にとって夏休みの貴重な体験となったことでしょう。

一方、お祭りのフィナーレを飾るのが、すっかり日が落ちた中心商店街を2千人規模で踊り歩く「親子三代千葉おどり」です。今年も女性部会の面々は揃いのゆかたとたすき、本部役員と千葉東税務署からの男性陣はブルーの法人会カラーの法被で、総勢75名が他の参加団体と共に鳴り響く太鼓のリズムに合わせて練り歩き、沿道の観衆と一つになって最後まで祭りを盛り上げました。



千葉おどリストート!!



源泉部会バス視察研修

参議院選挙が終わったばかりの7月12日、源泉部会では年に一度の特別視察研修会として部会員15名で都内を巡ってきました。国の中枢である国会議事堂は、それにふさわしい厳粛で重厚感のある空間でした。天井や壁、扉に施された細工等すべてに歴史の重みを感じました。初めての人も、数回参観の人も大変興味深く見学出来、貴重な時間を過ごしました。

続く江戸風鈴の絵付け体験では、何十年ぶりかの絵筆。風鈴の内側に思い思いの絵を描くのが難しく、事前に描き方を教わってもそこは熟練の職人さんのようにはいきません。それでも、世界で一つの自作風鈴をお土産に全員大喜び！今年の夏は涼やかな風鈴の音色で乗り切れそうです。



最後は宇宙ミュージアム、「宇宙の中から星の一つとして地球を見る」をテーマとしたミュージアムで、足元に宇宙を見下ろす映像では不思議な浮遊感を味わい、広い宇宙に思いを馳せました。

美しい地球を改めて感じ、そこに住む私達のなんと小さな存在。昨今、子供の声が騒音になる時代、風鈴の音は大丈夫かしらと一抹の不安を感じながら、クーラーを止めて窓を開けた視察研修の夜でした。

青年部会視察研修・オリエンテーション



新入部会員を迎えて恒例となった青年部会の視察研修並びにオリエンテーションが平成28年6月2日(火)に16名の参加を得て実施されました。最初の視察地さいたま鉄道博物館は鉄道に関する歴史、技術、しくみなどを、さまざまな角度から学べる博物館で、歴史的にも貴重な実物車両や模型鉄道ジオラマ等展示ゾーンを見学し、見聞を広めました。

その後は、千葉市内に移動、QVCマリンスターシアムパーティールームで新入部会員のオリエンテーションを行い有意義な一日を過ごしました。

研修部会サマーセミナー

千葉東法人会研修部会の恒例行事となった平成28年度サマーセミナーが、7月19日(火)～20日(水)の2日間、山梨県のエキシブ山中湖サンクチュアリヴィラで開催されました。

初日は普段の喧騒から逃れた環境の中、50代から60代を中心とした様々な業種の経営者(女性経営者2名)に法人会大岩会長も加わり、外国人から見た日本の良さや日本人が自身を知ることの大切さについてビデオ視聴したあと、グローバル化への対応や地域経済の景況感・活性化、今後の経営のあり方など、様々な視点から自由闊達な意見交換が夜遅くまで交わされた勉強会となりました。

天気にも恵まれた2日目はゴルフ組と観光組に分かれて大いにリフレッシュ、全員英気を充分養い2日間の日程を終えました。



平成28年度「簿記講座」開催

千葉東法人会では地元企業の人材育成を支援するため、経理・税務事務に欠かせない簿記の基本知識習得を目的とした「簿記講座」を長年に亘って開催してきました。

今年度は6月9日から8月9日まで2か月間、毎週火・木の2日（午後3時～5時）、多忙な業務の時間を割いて3級程度のスキルの習得を目指すなか、初日のオリエンテーションでは受講者のみなさんがそれぞれの受講動機などを発表して熱心な取り組みがスタート。8月4日には日技技能検定試験が実施され、8月9日の閉講式ではそれぞれに修了証書が授与されました。



平成28年度会員増強統一月間運動スタート！！ 増強目標 140

8月19日(金)、組織委員会が開催され、9/1～12/31を活動期間とする会員増強運動の目標及び取り組み方針が決定しました。前年度は年間で会員数が純増となりましたが、総会員数3千社を維持し更に1社でも増強できるように、みなさまのお知り合い、ご同業の未加入法人等を是非ご紹介ください。

入会手続き等不明な点は事務局（TEL 241-4170）までお問い合わせ願います。



Okura
CHIBA HOTEL
Okura Frontier Selection

オークラ千葉ホテル

JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩5分

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3 TEL:043-248-1111(代)

<http://www.okura-chiba.com>

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月31日点検分)

点検担当者：法人 太郎

点検担当者記入欄		代表者記入欄
項目番号	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係
(資産科目)

科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払い、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

URL <http://www.chibahojin.jp>

自主点検チェックシートおよびガイドブックは千葉東法人会ホームページよりダウンロードできます。

平成23年4月発行の会報79号まで「甘・辛自由投稿」として掲載していた自由コラム欄を本号から復活しました。復活第1回目は企業経営の一方、千葉東法人会女性部会長（平成23年5月～25年4月）をはじめ各種団体・組織で幅広く活躍中の小松美智子氏に登場頂きます。なお、本コラムのタイトルについて良いアイデアがありましたら事務局までご連絡下さい。

『一笑一若』

初対面というのは、どことなく緊張感があるものだが、そこに笑顔があると、安心して話ができる。話がはずんで両者が笑い合ったりすると、間にあった距離感が縮まり、親しく感じるようになる。笑顔は人のためならず、ニコニコ顔の効用は、相手を快くさせることばかりではない。笑顔を手がけているうちに、自分自身の心までときほぐされている。笑いが脳の活動を高める効果は生理的にも実証されている。「楽しいから笑うのではない。笑うから楽しいのだ。」これはアメリカの実践心理学者ウィリアム・ジェームスが提唱している有名な説である。知り合いの経営者が、会社の玄関先に「笑顔作成器」と名付けた鏡を置き、出かける時の笑顔のチェック、帰った時に笑顔でいられたかの表情の確認をすることを続けたら、社員全員に笑顔が戻り、職場が明るくなったという。それに営業成績が上がれば、いうことはない。人間にだけ笑うという意志の力がある。笑って若返ることができるなら、笑顔のブローになろうと思う。



小松美智子（㈱エム・アイ・エス・インターナショナル）

研修・説明会等のご案内（平成28年9月～12月）

	9月	10月	11月	12月	備 考
新設法人説明会	—	14日(金)	—	8日(木)	「会社の誕生と税金について」 13：30～16：00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	13日(木)	6日(木)	8日(火)	—	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13：30～16：00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金)	2日(金) 9日(金)	10：00～16：00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

開 催 日 時	研 修 会 名	開 催 場 所
9月16日（金） 15:30～17:00	中小企業経営セミナー(医療・健康セミナー)	ポートプラザちば
10月17日（月） 13:30～16:00	消費税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
10月24日（月） 10:00～16:00	法人税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
10月26日（水） 9:30～12:00	平成28年度分年末調整説明会	千葉県経営者会館会議室
10月26日（水） 14:00～16:30	平成28年度分年末調整説明会	千葉県経営者会館会議室
10月27日（木） 16:00～18:00	公開講座 講演・朗読劇「未来へ」	TKPガーデンシティ千葉

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

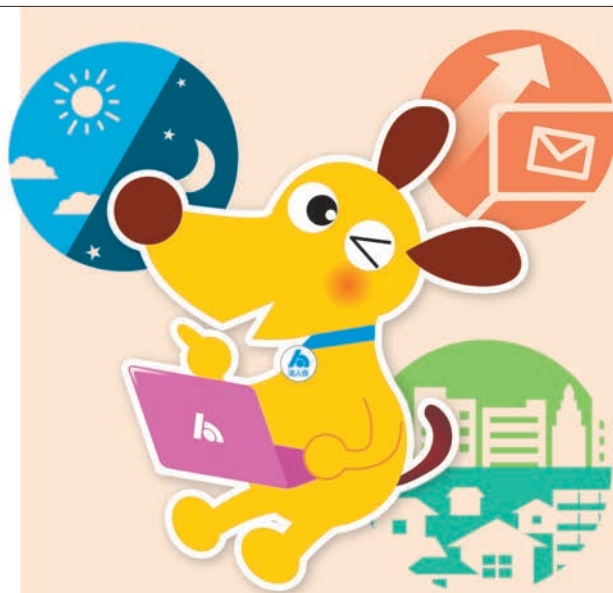
電子申告で
効率UP!

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※できるので、
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して
申告書等を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが
行えます。※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して
所得税及び
復興特別所得税の
申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

あき さい 秋彩プラン

会席料理

2時間飲み放題付

お1人様
税・サ込

7,000円

その他のプランもございます。詳しくはお問合わせください。

京葉銀行文化プラザ

〒260-0015 千葉市中央区富士見1-3-2

宴会予約

☎ 043-202-0800

2016 9/20 ㊦ ▶ 11/15 ㊦



写真はイメージ

- ◎キノコのテリーヌ・合鴨ロースト・南瓜のマリネ
- ◎松茸と秋鱧の土瓶蒸し ◎お造り3種盛
- ◎季節の茶碗蒸し ◎秋鮭とさつまいものバター焼
- ◎牛ロースステーキ 秋野菜添え
- ◎地蛸の炊き込み御飯・香の物・赤出汁
- ◎季節のデザート ◎コーヒー

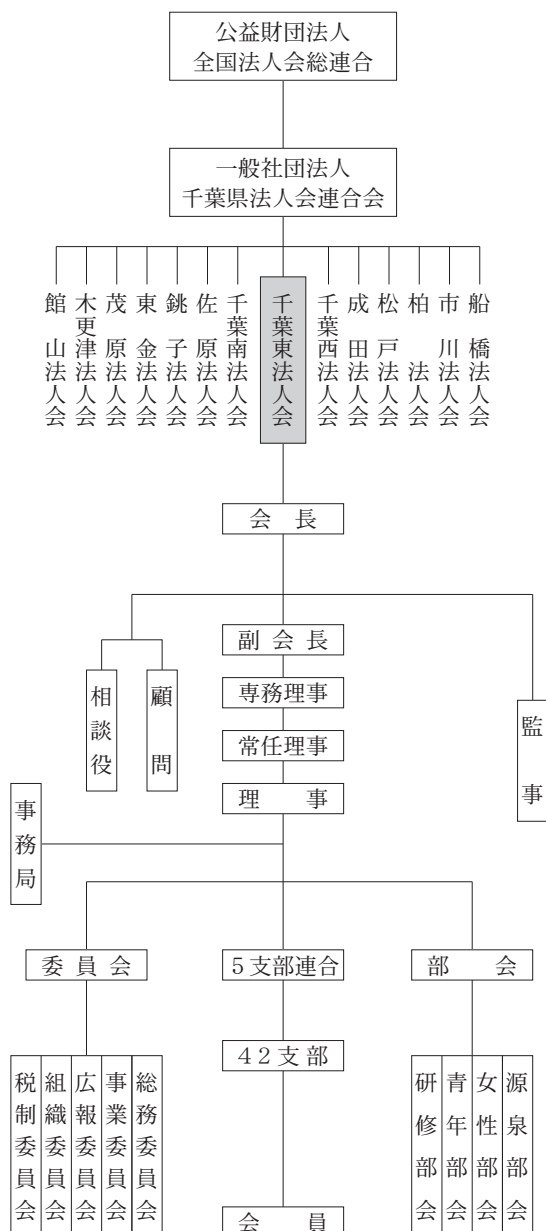
※10名様より承ります。※メニューは変わる場合がございます。

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
 会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

*組織図



表紙写真

千葉県総合スポーツセンターを走行する千葉モノレール



千葉県総合スポーツセンターは、昭和40年代を中心に建設され、昭和48年開催の国民体育大会（若潮国体）のメイン会場となって以来、千葉県の中核的スポーツ施設として各種大会をはじめ、国際・全国・関東大会等を開催してきました。（同センターオフィシャルHPより）

千葉モノレールはスポーツセンター駅と動物公園駅の間、スポーツセンターの施設の間を縫うように走ります。写真奥の陸上競技場では学生のみなさんが炎天下の練習に励んでいました。

● 編集後記 ●

千葉開府890年となる2016年11月、新しい千葉駅のお披露目です。

新駅舎が完成し、エキナカの一部施設とともに開業します。着工は2011年、1日10万人もの利用客がある中で機能を確保しながらの工事は困難も多いことと思いますが、耐震性などの安全面と利便性が向上するそうです。千葉市の玄関口がはたしてどんな駅になるのか実に楽しみです。

さて、千葉東法人会も公益社団法人となって5年目を迎えています。この間本誌は、法人会の窓口として「公益性」を踏まえた情報伝達の役割を着実に果たしてきましたが、更にみなさまに「読みたい」と思っていただけの紙面を目指します。ご注目ください。

ちなみに駅ビルの完成は2018年とのこと、期待して待ちたいと思います。

広報委員 川添公貴 (有)ケースオフィス

公益社団法人 千葉東法人会 広報誌第95号
 ○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
 千葉市中央区千葉港4番3号
 千葉県経営者会館3F
 ☎043-241-4170

(平成28年9月発行)

○発行人 大岩哲夫
 ○編集 広報委員会
 ○編集責任者 長谷部光一
 ○印刷 刷 会員 株式会社さかき

厚生労働省委託事業
新規起業事業場就業環境整備事業
(公社)全基連 千葉県支部

5年以内に「起業した」「分社した」「異業種へ進出した」「初めて人を雇った」事業主の皆様、職場づくりをお手伝いします(無料です)。

- 専門家による個別訪問支援
- セミナーの開催(10月11日)



～職場の安全や働く人の健康を守るために～

ちば労基連

技能講習
安全衛生教育
労務・安全衛生関係情報の広報
労働問題相談 など



悩める経営者のチカラになります！

最低賃金ワン・ストップ無料相談

社会保険労務士など専門家が、中小企業事業主の労務管理などの悩みについて無料で相談対応・派遣いたします。メールや来所での相談も受け付けています。

フリーダイヤル(通話無料)

0120-026-210

お申込・お問い合わせは…

千葉労働局長 登録教習機関
公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会

〒260-0026
千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県経営者会館 305号
TEL:043-241-2626 FAX:043-241-2670
<http://www.chibaroukiren.com>

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ (大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合

約54.9%

事故・けがによる

身体障がい者数の割合

約14.3%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がいの原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社

千葉支社/千葉県千葉市中央区新宿2-5-3
TEL 043-247-8861

 AIU損害保険株式会社

千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
(WBGマリブイースト20F) TEL 043-350-3170

F-27-1050(平成28年3月22日)